



お問い合わせ先

大津市報道資料
市政記者各位

令和5年4月26日

担当者	子ども家庭課（商品券 担当： 鹿島 交付担当）				
連絡先	077-528-2677		内線	2525	
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組

子育て世帯生活支援商品券を交付します。

大津市では、物価高騰等に直面する子育て世帯の生活を支援するため、平成19年4月2日から令和4年3月31日までの間に生まれた児童の保護者の方に（約47,000人分）、子ども1人につき5,000円をチャージした「バニラ Visa ギフトカード」を交付しますのでお知らせします。

なお、各ご家庭には、令和5年4月下旬から5月下旬にかけてお届けする予定です。

【交付対象】 次のいずれの条件も満たす子どもの保護者

- ①平成19年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた。
- ②令和5年3月14日時点で大津市に住民票がある。

原則として、令和5年3月14日時点で住民登録がある住所地に送付します。

※商品券のお受け取りに際して、申請は不要です。

【バニラ Visa ギフトカード】



「バニラ Visa ギフトカード」については、VISA 加盟店でご使用いただけるカードです。

